

第 2 章

第一次計画を振り返って

本章では、「第一次計画」の期間における取組みの成果と課題を、施策の柱ごとにまとめて示します。なお、各項の「成果」「課題」については、主として本計画の策定委員会委員の意見に基づいたものとなっています。また、施策などの表記については第一次計画の文言をそのまま引用しているため、例えば「心身障害学級」など、現在では使用されていないものも含まれています。

1 地域における特別支援教育の協働体制の整備

(1) 特別支援センターの設立…登校支援センター、就学相談室、総合教育相談室及び学校精神科医等との連携を密に図るとともに、配置する臨床発達心理士等の巡回相談や外部支援の派遣を通じて、各地域及び各学校の市全体の特別支援教育体制を統括する組織を設立する。

成果

- ・「特別支援センター」の設置（平成19年度～）により、巡回相談、特別支援学校との連携の窓口機能、地域への啓発、関係機関・市民団体等との連携を進めた。
- ・「八王子市小児・障害メディカルセンター」が開設され（平成23年4月）、就学相談や教員研修における医療・療育の面での連携が充実した。

【課題】

- ・小・中学校における児童・生徒への個別の支援に迅速に対応できるよう、教育委員会内にそれらを取りまとめたり関係機関との連携を進めたりする部署が必要である。

(2) 通級指導学級を拠点とした相談窓口の設置…各地域に拠点的に設置されている心身障害学級の通級指導学級に、一時的に相談を受ける窓口を設置し、その地域の学校や保護者から対象児童・生徒に関わる初期的な相談を受けるとともに、必要に応じて学校訪問を行う。

成果

- ・通級指導学級の設置校の中には、通級利用のない通常の学級で支援の必要な子どもへのサポートや親の支援を行っているところもある。

【課題】

- ・地域の学校への訪問支援については、現状の教員数や専門性の面で難しい。
- ・通級指導学級の教員から通常の学級の教員に具体的な助言を行う仕組みが確立していない。
- ・教育センターとの連携や、自校・近隣校の通常学級との連携強化が必要である。

(3) 地域における就学前機関、小学校及び中学校の連携の強化…各学校段階間で、個別の教育支援計画等の作成・活用を通して、対象児童・生徒に関する一貫した支援のため情報を共有できる体制を整備する。

成果

- ・「保・幼・小子育て連絡協議会」の会議や研修の成果により、就学支援シートの取組みが浸透してきた。
- ・特別支援学校による巡回相談では、(幼稚園や保育園に) 具体的な例を支援シートに盛り込んでもらうようにしている。
- ・保護者による支援シートの利用は、周知が進んで年々増加している。

○八王子市保・幼・小子育て連絡協議会

事務局は市のこども家庭部で、子どもの育ちをつなげることを目的に、市内の保育園、幼稚園、小学校、児童館、学童保育所、子ども家庭支援センターと連携して取り組む組織。同協議会で作成された「就学支援シート」は平成24年度で実施6年目で、23年度の利用数は199件。

【課題】

- ・小学校から中学校への支援シートも作成が必要である。
- ・園→小学校、小→中学校といった連携に際して、教員間での引き継ぎ内容について十分理解できるような環境が必要である。
- ・「個別指導計画」の作成状況に、小学校と中学校との間で差がある。
- ・保育園・幼稚園への学校や教育委員会で取り組んでいる特別支援教育についての周知と理解が十分でない。
- ・(保育園・幼稚園の) 年長から入学後までの移行期間に、園や学校が医療機関とどう連携していくか、検討する必要がある。
- ・子育て支援課で行っている保育園・幼稚園の巡回相談と、市教育委員会の小・中学校での巡回相談との連携が必要である。



2 各学校の状況に即した学校体制の整備の推進

(1) 一人一人の教育ニーズに即した支援を行う学校体制の強化…特別支援教育コーディネーターが中心となって校内の委員会を運営し、対象児童・生徒の実態を把握するとともに、保護者との緊密な連携のもと、一人一人の教育ニーズに即した計画を立て、関係者と連携を図りながら組織的にきめ細かな支援をしていくことを通して、教師一人一人の特別支援教育にかかわる指導力を高め、校内の体制を強化する。

成果

- ・「特別支援教育の推進について」（文部科学省H19 通知）の「特別支援教育コーディネーターの指名」により各校に特別支援教育コーディネーターを置くことができた。
- ・スクールカウンセラーを、中学校は全校、小学校にはブロックの拠点校に配置した。

【課題】

<「特別支援教育コーディネーター」について>

- ・特別支援教育コーディネーターが機能しないと校内の共通理解や共通認識が図り難く、また、担任が替わるなどの影響を受けやすく、保護者の負担につながる。
- ・学級担任と兼任しながらのコーディネーターには、負担軽減の配慮が必要である。

<「個別指導計画」について>

- ・学校が作成している個別指導計画について、保護者との共通理解がされていない場合がある。
- ・個別指導計画をきちんと作り、それを実行し検証していくことが必要である。

<「校内委員会」について>

- ・学校現場では、限られた時間の中であらためて校内委員会を開こうとしても十分な時間を取ることが難しい状況がある。
- ・教員とボランティアや学校サポーターとの協力の体制や活用の仕方を工夫することが大切である。

<その他>

- ・小学校へのスクールカウンセラーの配置増が望まれる。

(2) 巡回相談システムの強化…市立全小・中学校が、各学校の実態に即して巡回相談を迅速に活用できるように、既存の関係諸機関との連携を深めていくとともに、新たな連携機関を模索し、市内広範囲に点在する小・中学校に対する巡回相談のシステムを強化する。

成果

- ・巡回相談の件数 H19：166件 → H23：730件
H23実績の詳細 小学校：52校・延べ606回、中学校：19校・延べ124回、
合計71校・延べ730回…学校からの要請に応じて臨床心理士等の
資格を有する相談員と研究主事で実施

【課題】

- ・「授業での具体的な支援」は、通級指導学級や特別支援学校の教員が得意な分野なので、市の巡回相談がこれらの教員と連携していくことで、継続的な支援につながっていく可能性がある。
- ・巡回相談が校内体制を効果的に支援するためには、校長のリーダーシップのもと、学校の体制を整えていく必要がある。
- ・支援会議と「個別の指導計画」へのスーパーバイズなど、1回の巡回を効果的に活かせる仕組みが必要である。
- ・巡回相談が各校に定着して利用数が増加しており、今後巡回体制の充実が望まれる。
- ・継続した支援のためには、その後関係機関との連携にもつなげる必要がある。

(3) 対象児童・生徒に対する直接的な支援の体制の整備…各学校の実態に即して指導補助員等を配置するとともに、各学校で確保しているボランティアに対して、より質の高いボランティアを確保しやすくするための措置を講ずるなど、対象児童・生徒に対する直接的な人材確保に関わる支援を可能な限り行う。

成果

- ・①指導補助員…知的障害学級に配置され、教員の指導補助を行う。
H23実績 小学校：19校・62名、中学校：11校・50名
- ・②学校サポーター…通常の学級で、特別な支援を必要とする児童・生徒の支援を行う。
H23実績 小学校：68校・241名、中学校：31校・69名
- ・③特別支援ボランティア…支援を必要とする児童・生徒がいる学級で、主に担任の補助を行う。
H23実績 小学校：35校・164名、中学校：23校・166名

【課題】

- ・学校サポーター等に期待することが明確になっていないため「できる範囲で配慮を行う」という内容では、各校・各担任間で対象児童・生徒への支援に差ができる。
- ・「障害者の権利条約」に示される“合理的配慮”について、今後、学校でも考えていく必要がある。
- ・学校サポーターの配置の一層の充実が望まれる。

(4) 特別支援教育センター校との連携の強化…平成 19 年度から、近隣の都立盲・ろう・養護学校の特別支援教育センター校となる八王子養護学校との連携をより一層図り、市立小・中学校への連携を含めた本市の一貫した特別支援教育体制を強化する。

成果

- ・ H23 年度から、特別支援学校センター校と地域の特別支援学校の協力で、市教育委員会と連携して特別支援学級（知的障害・固定制）への巡回相談を開始した。
- ・ 保護者の発達相談の窓口としても利用されている。
- ・ 特別支援学校と市教育委員会の連絡会を定期実施している。

参加校：八王子特別支援学校、八王子東（肢体）、多摩桜の丘学園（知的・肢体）、八王子盲、立川ろう、久留米（病弱）の各特別支援学校

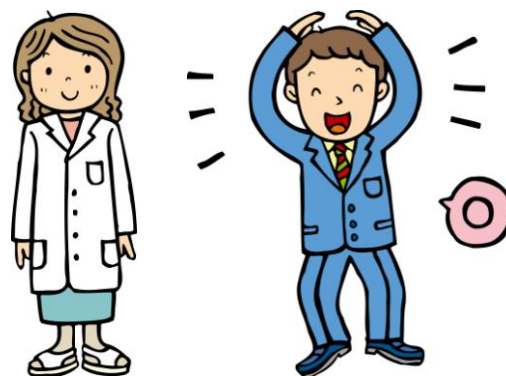
副籍報告会等も合同実施。

副籍交流実施児童・生徒数の推移（H20～23 年度）

	小学部		中学部		合計	
	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	学校数	児童・生徒数
平成 20 年度	47	89	14	17	61	106
平成 21 年度	55	115	21	28	76	143
平成 22 年度	57	116	20	37	77	153
平成 23 年度	53	130	22	74	75	205

【課題】

- ・ 特別支援学校が主催している研修会や市教育委員会と共催の「交流及び共同学習（副籍）報告会」を地域に還元するためには、市教育委員会との連携強化が必要である。
- ・ 特別支援学校センター校と市内の小・中学校で教員が一緒に参加できる研修や研究発表を共に行うような場があることが望ましい。



(5) 教員及びボランティア等の研修の充実…教員及びボランティアに対して軽度発達障害及び特別支援教育に関わる実践的な研修をより一層充実させる。教員に対しては、実際の事例を通して学ぶとともにボランティアの活用に関する研修を実施する。また、併せて教員の指導力を高める研修の充実を図る。ボランティア等には、専門性を高める研修や組織を生かした支援を学ぶ研修を実施する。

成果

- ・ H23 年度から「小児障害メディカルセンター」の医師による教員研修を開始した。
- ・ H24 年度から南大沢・由木地区において、地域の小・中学校が合同で、大学の協力による特別支援教育研修を開始した。

【課題】

- ・ 教員の障害理解の基礎づくりのために医療機関や専門機関、大学の協力による研修が必要である。→関係機関とタイアップした研修カリキュラムの作成を行う。
- ・ 実際の支援には、学校サポーターなどとの連携が必要である。サポーターのスキルを上げることで学校の支援力も上がることが期待できる。
- ・ 特別支援教育に関する基本的な概念について、教員の理解は進んできているが、具体的な個別の支援については指導上の戸惑いがある。
- ・ 市主催の研修への教員参加率を上げる必要がある。
- ・ 管理職、特別支援教育コーディネーター、通級指導学級・固定学級（特別支援学級）などは、特に充実した研修の実施や研究発表の場が必要である。

(6) 各学校における特別支援教室等の整備の推進…特別支援教室を含めて、対象児童・生徒にとって、安全で充実した学校生活を送れる教育環境を各学校の実態に即して整備できるよう、計画的に支援をする。特別支援教室については、対象児童・生徒の障害の特性からクールダウンや個別学習の場として効果的であるため、学校は実態に応じて確保し、その活用内容及び方法を明確にする。

成果

- ・ リソースルームをつくって活用している学校がある。

【課題】

- ・ 通常の学級を生活のベースとしている支援の必要な児童が、学習や情緒の安定を図れる場所を校内につくることが望ましい。

3 心身障害学級設置の推進

心身障害学級を含めた学校の適正配置を計画し、地域のニーズへの対応と拠点的な設置への対応の2つの側面から心身障害学級の設置を促進する。すべての対象児童・生徒が地域で共に育ち、特別な支援が安定的に受けられるように整備するとともに、軽度発達障害及び特別支援教育にかかわる専門性の高い教員を確保していく。

成果

- ・計画策定以降、特別支援学級のない地域に新たな学級を設置している。

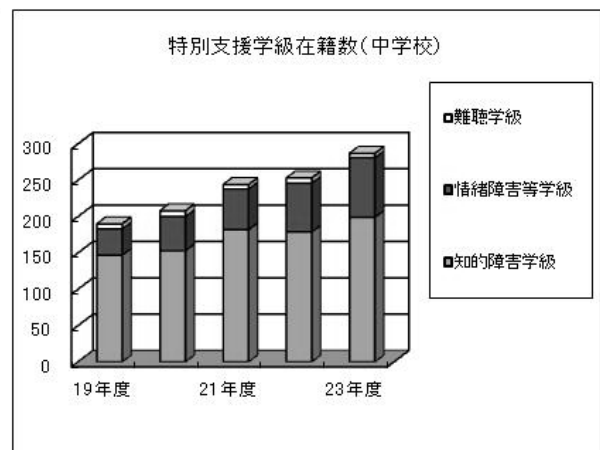
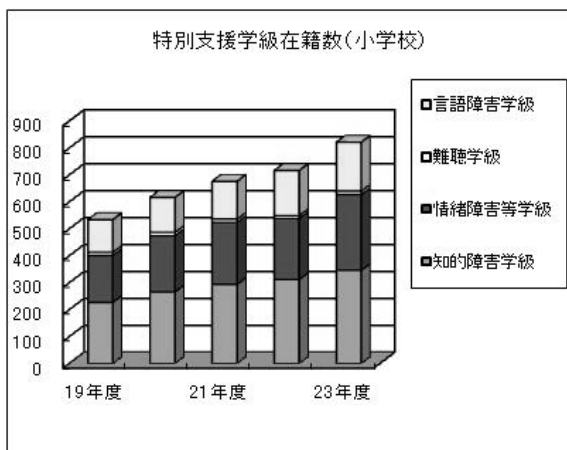
小学校の設置数と児童数			
障害種別	(H24. 4. 7)		(H24. 5. 1)
	学校数	学級数	児童数
知的障害	20	47	311
難聴	2	2	10
言語障害	4	10	154
情緒障害等	10	33	301
合計	36	92	776

中学校の設置数と生徒数			
障害種別	(H24. 4. 7)		(H24. 5. 1)
	学校数	学級数	生徒数
知的障害	12	31	203
難聴	1	1	7
情緒障害等	6	12	89
合計	19	44	299

特別支援学級在籍者数（小学校）の推移					
年度(平成)	19	20	21	22	23
知的障害	227	266	294	312	346
情緒障害等	174	208	230	226	281
難聴	12	13	12	11	13
言語障害	121	129	140	167	181

特別支援学級在籍者数（中学校）の推移					
年度(平成)	19	20	21	22	23
知的障害	147	153	182	179	199
情緒障害等	36	47	56	67	82
難聴	7	8	6	7	6

在籍児童・生徒数の推移（H19～23年度）（グラフ）



【課題】

- ・保護者は、新設学級の情報を就学前年5月の就学説明会で知るが、早くから学校選びを開始する保護者も増えているので、先を見越した設置計画を示せるといい。
- ・通級指導終了の判定について、共通のガイドラインのようなものが必要である。